

阪神地域への
「安全な水の安定供給」の持続のために

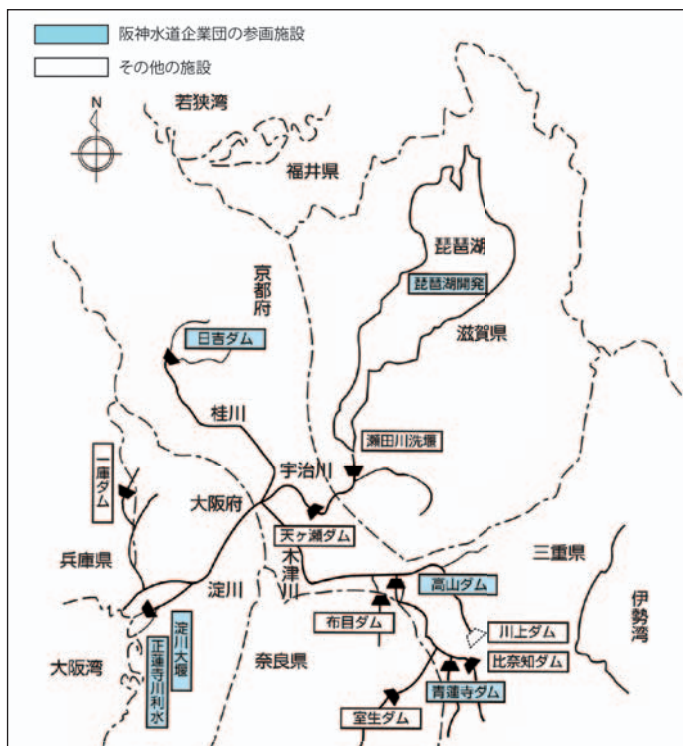
～阪神水道企業団～

猪名川浄水場(全景)

阪神水道企業団の概要

阪神水道企業団(以下「企業団」という。)は、昭和11年7月に、阪神間の旧16市町村(現在の神戸市、尼崎市、西宮市及び芦屋市)を構成団体とする一部事務組合(特別地方公共団体)として設立され、昨年、創立80年を迎えました。

阪神地域は大きな河川がなく、水資源に恵まれな中、経済発展に伴う水需要の増加に対応するため、水道事業の抜本的な対策として、府県を越えて「淀川」に水源を求め、全国発の水道用水供給事業体として、企業団が設立されたのです。



阪神水道企業団の水源地

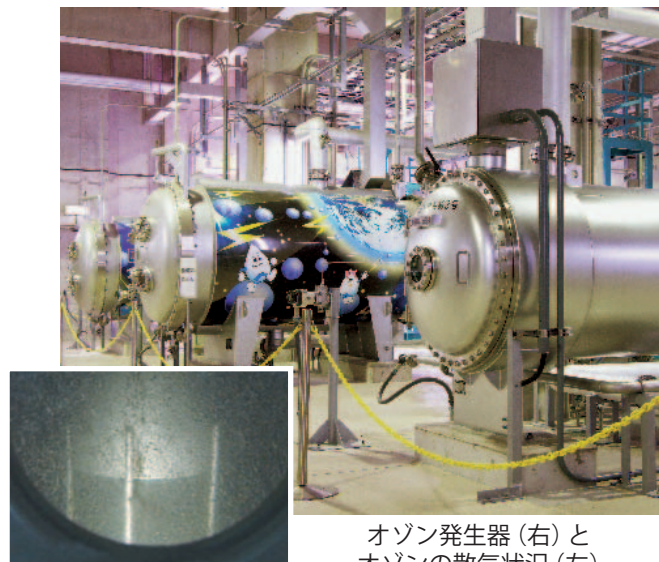
企業団の水源地は全て「淀川」であり、安定的な水源を確保するため、日吉ダム建設事業や琵琶湖開発事業等に参画し、現在では13,818 m³/秒(1,193,875 m³/日)の水利権を有しています。

また、水源の確保とともに、5回にわたる施設の拡張を行い、現在では、1日最大給水量1,289,900 m³の施設能力を有しています。

「安全な水の安定供給」のための取組

高度浄水処理の導入

施設の拡張と水源の確保により、「水量の確保」を行うとともに、異臭味の除去や微量有機物質の低減化など、「水質の向上」を図ることを目的として、全ての浄水場に、オゾン・活性炭処理を取り入れた「高度浄水処理」を導入しています。



オゾン発生器(右)とオゾンの散気状況(左)

阪神地域への「安全な水の安定供給」の持続のために ～阪神水道企業団～

平成5年度に、淀川水系で初めて、猪名川浄水場において80,000 m³/日の高度浄水処理施設を稼働し、現在では供給水量の全量が高度浄水処理水となっており、水質に関する苦情は、ほとんどなくなっています。

耐震化・リスク対策等の推進

阪神・淡路大震災の経験や南海トラフ地震への備え等を踏まえ、施設・管路の耐震化を推進するとともに、容量80,000 m³の甲山調整池を建設し、浄水貯留能力の増強を行っています。

また、津波や液状化、停電といった新たなリスクへの対策も進めています。

広域連携等の推進

水需要の減少が顕著となり、構成市の給水収益が減少する一方、施設の更新需要や新たなリスク対策の必要性等が高まっており、このような状況へ水道事業体単独で対応していくのは困難な状況になってきています。

企業団や構成市を含めた周辺事業体も同様であり、安全な水の安定供給を持続するためには、様々な連携を図りながら対応していくことが不可欠となってきています。

なお、兵庫県においても、「兵庫県水道事業のあり方懇話会」が平成28年度に設置され、広域連携等に関する議論が行われています。

宝塚市への新規供給

そのような状況の中、平成29年4月から、企業団の構成市として、新たに「宝塚市」が加入し、宝塚市に対して水道用水の供給を開始しました。

企業団の80年の歴史の中で初めて、新たな構成市を迎えることになりました。

宝塚市における「安定的な水源の確保」「浄水施設の更新需要」、企業団における「分賦基本水量の見直し」等という双方の課題解決へのニーズが合致したことにより実現したものであり、更なる広域連携の一事例であると言えます。

なお、宝塚市への新規供給実現に際しては、企業団

が淀川水系の水源地開発事業に参画し、安定的な水源を確保してきたことが、大きな実現要因となっています。



宝塚市への通水式

阪神地域の水供給の最適化研究会

また、構成市との間で「阪神地域の水供給の最適化研究会」を設置し、各事業体を一体として捉え、効果的かつ効率的な事業のあり方について研究を進めています。

「阪神地域の水供給の全体最適」を目指し、忌憚なく意見を交換し議論できる場として活用し、「水供給システムとして効果的、効率的な施設配置とその運用」と「安定的持続可能な水供給に相応しい事業経営のあり方」を研究内容として設定しています。

最後に

現在、企業団では、経営環境の変化等を踏まえ、企業団の将来の方向性と目標を明らかにした上で、今後の事業運営を進めていくに当たり、水道用水供給ビジョンを改定し、今年度、公表する予定です。

企業団の基本理念である「安全な水の安定供給の持続」を達成するため、全てのステークホルダー間で、阪神地域全体の水道事業の将来について共通認識を醸成し、今後の最適な姿を描き、地域全体で実現していくことが必要です。

企業団では、阪神地域全体を俯瞰して、地域の水道のあるべき姿を実現すべく、主体的な役割を果たしていきたいと考えています。